

## 期中の評価個表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和48年度～平成35年度
事業実施地区名 (都道府県名)	姫川地区(ひめかわ) (長野県・新潟県)	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>長野、新潟両県にまたがる当地区は、姫川の左岸に位置し、構造線の影響により、複雑で脆弱な地質構造のため、古くから山地災害が多発しており、昭和42年5月に赤禿山で地すべり性の大崩壊が発生し、140万m<sup>3</sup>の土砂が流出、下流に甚大な被害を与えた。</p> <p>広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と渓流に大量に堆積した不安定な土砂の固定、流出防止を図るには大規模で継続的な治山対策が必要であることから、長野・新潟両県等の強い要請も踏まえ、昭和48年度から民有林直轄治山事業として、本事業に着手した。その後、大規模な豪雨災害の発生により、事業内容を見直しつつ、現在に至っている。</p> <p>主な事業内容：山腹工 34.77 ha 溪間工 112 基 治山運搬路 4.34 km</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 12,734,969 千円            総便益(B) 38,815,821 千円            分析結果(B/C) 3.05</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>地形は、深いV字谷を刻んだ急峻な渓谷が多く、地質は破碎・変質の著しい頁岩・砂岩・礫岩・蛇紋岩等で極めて脆弱である。</p> <p>保全対象：人家86戸 国道148号 JR大糸線 市道 林道</p>		
事業の進捗状況	<p>荒廃状況が顕著な支流域から、山脚固定と不安定土砂の流出抑止のため、溪間工事を先行し、引続き山腹崩壊地の復旧を進めている。平成15年度の進捗率は40%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>下流には砂防事業が実施されており、毎年砂防調整会議等を行うなど、関係機関と十分な連絡調整を取りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>姫川地区の治山事業を、引き続き推進をお願いする。(糸魚川市、小谷村)            当地区は脆弱な地質構造から、恒常的に土砂流出が見られ、大災害に至る場合も少なくない。今後とも、森林荒廃防止、土石流発生防止対策に努め、民生安定を図る治山事業の継続を要望します。(新潟県)            脆弱な地質で土砂災害等が耐えない地区であり、今後も地域の安全と森林機能の保全増進を図るため、引き続き計画的な事業の推進を要望する。(長野県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>山腹工において、現地発生材の利用、軽量資材、簡易な二次製品の採用等を行いコスト縮減を図っている。今後も現地発生材の利用等コスト縮減に努める。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>国土の安全確保は長期的に対応する必要があり、国土保全上継続して事業を進めてもらいたい。事業期間が長いので社会経済情勢の変化や施工効果に対応して事業を進められたい。荒廃の著しい地域であり、流域保全、民生安定のため事業の継続実施が妥当と考える。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：崩壊地からの土砂生産と、渓床内不安定土砂の流出により、下流域に被害を与える危険性が高いため事業実施の必要性は認められる。</li> <li>・有効性：本事業の実施により、復旧の概成した赤禿山においては、平成7、8年の豪雨の際にも変化が見られず、土砂生産及び渓床内不安定土砂の流出抑止等により、下流域の保全が図られたことから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性：対策工の実施に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>		